



2024年7月18日

各 位

会 社 名 ネットワンシステムズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役 社長執行役員 竹下 隆史
(コード番号：7518 東証プライム)
問 合 せ 先 経営企画本部 IR室 村元 裕二
(TEL. 03-6256-0615)

(開示事項の中止) 「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分」の 中止に関するお知らせ

当社は、2024年6月26日開催の取締役会において、「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分」を行うことについて決議し、関東財務局に2024年6月26日付で有価証券届出書を提出いたしました(当該決議内容の概要につきましては、以下の「(ご参考)」をご参照ください。)、自己株式の処分の募集事項の一部に誤りがあったため、これら中止することを2024年7月18日付で再度取締役会で決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、当該有価証券届出書につきましては、2024年7月18日付で届出の取下げ願いを提出しております。

また、これによる当社業績予想への影響はございません。

当社といたしましては、後日、改めて関東財務局に有価証券届出書を提出し、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行う予定です。詳細につきましては、取締役会で決定した後に公表させていただきます。

(ご参考)

2024年6月26日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」より抜粋いたしました。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の概要

(1) 払込期日	2024年7月25日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 57,700株
(3) 処分価額	1株につき2,911円
(4) 処分価額の総額	167,964,700円
(5) 処分予定先	取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 2名 16,600株 執行役員等 14名 41,100株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

以上